

番 号	H22-24
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成22年11月25日（木） 午後2時00分～ 場所：青森市中央市民センター 3階 大会議室
公聴会	日時：平成22年12月20日（月） 午前11時00分～ 場所：青森県庁 西棟7階 B会議室
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所柳川庁舎）
案の縦覧	期間：平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎）
市町村への意見聴取	平成23年3月8日（火）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日（金） 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日（水） 青森県告示第705号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎）

青森都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中1・3・1号諏訪沢三内線ほか12路線を次のように変更する。

都市計画道路中3・4・7号川端通り線を3・5・15号川端通り線に名称を改め、次のように変更する。

都市計画道路中3・4・9号図書館通り西田沢線を3・4・9号図書館通り新町線に名称を改め、次のように変更する。

都市計画道路中3・3・9号西上古川篠田線、3・5・9号油川新城線、3・5・14号野木和公園通り線、3・6・8号浅虫山の手通り線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・3・1	諏訪沢三内線	青森市大字諏訪沢字松代	青森市大字岩渡字熊沢	青森市大字戸山、駒込、筒井、浜田、大野、三内	約 15,920 m		4車線	23.5m		
	構造形式の内訳		青森市大字諏訪沢字松代	青森市大字諏訪沢字野田		約 1,720 m	嵩上式		23.5m		
			青森市大字諏訪沢字野田	青森市大字戸崎字宮井		約 870 m	地下式		9m×2		
			青森市大字戸崎字宮井	青森市大字細越字栄山		約 9,390 m	嵩上式		23.5m		
			青森市大字安田字近野	青森市大字三内字丸山		約 510 m	掘割式		23.5m		
						約 3,430 m	地表式		23.5m	JR東北新幹線と立体交差 1箇所 幹線街路3・4・17号と平面交差 1箇所	
	その他	なお、青森市大字諏訪沢字松代地内に出口1箇所・入口1箇所、青森市大字三本木字扇沢地内に出口1箇所・入口1箇所、青森市大字荒川字成瀬地内に出口1箇所・入口1箇所を設ける。									起点方向 終点方向、青森市大字岩渡字熊沢地内で東北縦貫自動車道弘前線に接続。
幹線街路	3・2・2	内環状線	青森市大字桑原字稲葉	青森市新田三丁目	大字浜田、筒井、大野、浪館、石江	約 12,080 m		4車線	30m		
	構造形式の内訳		青森市大字石江字岡部	青森市大字石江字岡部		約 380 m	地表式		42.0m	JR奥羽本線と立体交差	
			青森市大字新田字扇田	青森市大字新田字扇田		約 460 m	嵩上式		37m		
			青森市大字新田字扇田	青森市大字新田字小浜		約 410 m	嵩上式		37m		
						約 10,830 m	地表式		30m	幹線街路3・2・1号と立体交差 幹線街路と平面交差 14箇所	
	3・2・3	外環状線	青森市大字原別字遠山	青森市大字新城字山田	大字大野	約 18,110 m		4車線	13.25m×2		
	構造形式の内訳		青森市大字原別字遠山	青森市大字矢田前字浅井		約 590 m	嵩上式		27.5m		
			青森市大字荒川字成瀬	青森市大字大野字前田		約 680 m	地下式		9m×2		
			青森市大字安田字近野	青森市大字三内字丸山		約 1,000 m	掘割式		27～80m		
			青森市大字三内字丸山	青森市大字三内字沢部		約 410 m	嵩上式		27m		
		青森市大字新城字平岡	青森市大字新城字平岡		約 350 m	掘割式		27m			
		青森市大字新城字平岡	青森市大字新城字山田		約 370 m	嵩上式		27m			

構造形式の内訳					約 14,710 m	地表式		13.25m ×2、 27m、 28m	JR東北新幹線と立体 交差 1箇所 自動車専用道路と立 体交差 2箇所 幹線街路3・4・15号と 立体交差 幹線街路と平面交差 9箇所	
3・3・2	青森駅通り合浦 線	青森市新町一丁 目	青森市茶屋町	本町五丁目、 青柳二丁目	約 2,880 m	地表式	2車線	25m	幹線街路と平面交差 13箇所	
3・3・3	合浦公園通り戸 山線	青森市浪打一丁 目	青森市大字戸山 字赤坂	佃二丁目、中 佃二丁目、南 佃二丁目、大 字浜館、駒込	約 4,970 m	地表式	4車線	25m	青い森鉄道との立体 交差 1箇所 自動車専用道路と立 体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 7箇所	
3・3・5	漁港大通り幸畑 線	青森市港町二丁 目	青森市大字幸畑 字阿部野	栄町一丁目、 花園一丁目、 古館	約 4,930 m	地表式	4車線	25m	青い森鉄道との立体 交差 1箇所 自動車専用道路と立 体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 10箇所	
3・3・6	十和田通り線	青森市本町三丁 目	青森市大字野尻 字今田	本町一丁目、 中央四丁目、 大字浜田	約 4,840 m	地表式	4車線	22m	青い森鉄道との立体 交差 1箇所 自動車専用道路と立 体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 13箇所	
車線数の内訳		4車線			約 4,230 m					
		2車線			約 610 m					
3・3・8	八甲通り線	青森市安方一丁 目	青森市古川三丁 目	新町一丁目、 古川二丁目	約 1,100 m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差 7箇所	
3・4・1	浦島造道線	青森市大字野内 字浦島	青森市大字造道 三丁目	-	約 4,830 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 4箇所	
3・4・3	蛸貝八重田線	青森市青柳一丁 目	青森市はまなす二 丁目	青柳、勝田、 桜川、小柳、 はまなす	約 6,360 m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差 13箇所	
3・4・9	図書館通り新町 線	青森市新町二丁 目	青森市新町一丁 目	-	約 980 m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差 6箇所	
3・4・11	安方浪館線	青森市安方一丁 目	青森市大字安田 字近野	古川一丁目、 久須志四丁 目、大字浪館	約 4,560 m	地表式	2車線	16m	青い森鉄道及びJR 貨物支線との平面交 差 各1箇所 幹線街路と平面交差 9箇所	
3・5・3	野内東岳線	青森市大字野内 字菊川	青森市大字馬屋 尻字清水流	-	約 1,000 m	地表式	2車線	12m	青い森鉄道との立体 交差 1箇所 幹線街路と平面交差 2箇所	
3・5・4	堤町通り浜田線	青森市堤町二丁 目	青森市大字浜田 字玉川	松原、奥野	約 2,820 m	地表式	2車線	15m	青い森鉄道との立体 交差 1箇所 幹線街路と平面交差 8箇所	
3・5・15	川端通り線	青森市港町二丁 目	青森市栄町一丁 目	港町一丁目、 茶屋町	約 540 m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平面交差 4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

番 号	H22-25
都市計画区域	浪岡都市計画区域
都市計画の案の名称	浪岡都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成22年11月25日（木） 午後2時00分～ 場所：青森市中央市民センター 3階 大会議室
公聴会	日時：平成22年12月20日（月） 午前11時00分～ 場所：青森県庁 西棟7階 B会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所柳川庁舎）
案の縦覧	期間：平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎）
市町村への意見聴取	平成23年3月8日（火）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日（金） 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日（水） 青森県告示第706号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎）

浪岡都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・4・3号花岡女鹿沢線ほか2路線を次のように変更する。

都市計画道路中3・4・2号若松沖菟線、3・5・2号平川北中野線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・3	花岡女鹿沢線	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻	青森市浪岡大字女鹿沢字東花岡	大字女鹿沢字西花岡	約 1,320 m	地表式	2車線	16m		
	構造形式の内訳		大字女鹿沢字平野	大字女鹿沢字東花岡		約 480 m	嵩上式		26m		
						約 840 m	地表式		16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・5・6	館野松山線	青森市浪岡大字杉沢字山元	青森市浪岡大字五本松字平野	大字五本松字羽黒平	約 4,150 m	地表式	2車線	12m	JR奥羽本線、自動車専用道路東北縦貫自動車道と立体交差各1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 640 m					
			2車線			約 3,510 m					
3・6・1	東種本八幡宮線	青森市浪岡大字女鹿沢字東種本	青森市浪岡大字浪岡字岡田	大字浪岡字若松	約 1,350 m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差3箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

番 号	H22-26
都市計画区域	弘前広域都市計画区域
都市計画の案の名称	弘前広域都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市 日時：平成22年11月17日（水）午後1時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール ・藤崎町 日時：平成22年11月16日（火）午後3時30分～ 場所：藤崎町役場 3階 中会議室 ・大鰐町 日時：平成22年11月17日（水）午後3時30分～ 場所：中央公民館 2階 研修室 ・田舎館村 日時：平成22年11月16日（火）午後1時～ 場所：田舎館村役場庁舎 3階 委員会室 <p>※弘前市の説明会は開催済み</p>
公 聴 会	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 日時：平成22年12月20日（月）午後6時30分～ 場所：弘前市役所 2階 大会議室 ・平川市 日時：平成22年12月21日（火）午前10時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール ・藤崎町 日時：平成22年12月17日（金）午後2時～ 場所：藤崎町役場 3階 中会議室 ・大鰐町 日時：平成22年12月14日（火）午前10時～ 場所：大鰐町中央公民館 2階 研修室 ・田舎館村 日時：平成22年12月22日（水）午後2時～ 場所：田舎館村役場庁舎 3階 委員会室 <p>※公述の申出がないため、開催中止となりました。</p>
公聴会のための原案の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市以外 平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで ・弘前市 平成22年12月2日（木）から平成22年12月15日（水）まで <p>縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町1-1） 平川市都市計画課 （平川市柏木町藤山25-6） 藤崎町建設課 （藤崎町大字西豊田1-1） 大鰐町建設課 （大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3） 田舎館村建設課 （田舎館村大字田舎館字中辻123-1）</p>

<p>案の縦覧</p>	<p>期間：平成 23 年 2 月 3 日（木）から平成 23 年 2 月 16 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町 1-1） 平川市都市計画課 （平川市柏木町藤山 25-6） 藤崎町建設課 （藤崎町大字西豊田 1-1） 大鰐町建設課 （大鰐町大字大鰐字羽黒館 5-3） 田舎館村建設課 （田舎館村大字田舎館字中辻 123-1）</p>
<p>市町村への 意見聴取</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 平成 23 年 3 月 3 日（木） ・平川市 平成 23 年 3 月 2 日（水） ・藤崎町 平成 23 年 3 月 24 日（木） ・大鰐町 平成 23 年 3 月 1 日（火） ・田舎館村 平成 23 年 3 月 28 日（月）
<p>青森県都市計画 審議会への付議</p>	<p>日時：平成 23 年 3 月 25 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階大会議室</p>
<p>決定告示</p>	<p>平成 23 年 8 月 31 日（水） 青森県告示第 707 号</p>
<p>関係図書 の縦覧場所</p>	<p>青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町 1-1） 平川市都市計画課 （平川市柏木町藤山 25-6） 藤崎町建設課 （藤崎町大字西豊田 1-1） 大鰐町建設課 （大鰐町大字大鰐字羽黒館 5-3） 田舎館村建設課 （田舎館村大字田舎館字中辻 123-1）</p>

弘前広域都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・3・2号富士見町撫牛子線を山道町撫牛子線に、3・3・3号下白銀町福田線を下白銀町福田線に、3・4・15号西猿賀金屋線を猿賀遠林線に、及び3・4・20号紺屋町堀越線を紺屋町野田線に名称を改め、ほか23路線を次のように変更する。

都市計画道路中3・5・6号村元水沼線、3・5・10号新町仲町線、3・5・15号田舎館八反田線、3・5・16号畑中田舎館線、3・5・18号上猿賀金屋線、3・5・23号金屋中央線、3・5・34号前田山下線、及び3・5・37号清川上牡丹森線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・2	山道町撫牛子線	弘前市大字山道町	弘前市大字神田四丁目	弘前市大字土手町、萱町	約3,330m	地表式	4車線	27m	幹線街路3・3・1号と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差9箇所	
	車線数の内訳		6車線			約360m					
			4車線			約2,350m					
			2車線			約620m					
	3・3・3	下白銀町福田線	弘前市大字下白銀町	弘前市大字福田一丁目	弘前市大字和徳町	約3,810m	地表式	4車線	22m	JR奥羽本線と立体交差、幹線街路と平面交差9箇所	
	車線数の内訳		4車線			約1,980m					
			2車線			約1,830m					
	3・3・4	弘前駅下白銀町線	弘前市大字駅前町	弘前市大字下白銀町	弘前市大字北瓦ヶ町	約1,520m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差7箇所	
	3・3・5	弘前駅土手町線	弘前市大字駅前町	弘前市大字土手町	弘前市大字大町三丁目	約590m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・3・7	弘前黒石線	弘前市大字下湯口字青柳	田舎館村大字高樋字八幡	弘前市大字高田一丁目	約15,730m	地表式	4車線	22.75m		
	車線数の内訳		4車線			約11,600m					
			2車線			約4,130m					
	構造形式の内訳		弘前市大字大町一丁目	弘前市大字城東三丁目		約480m	嵩上式		38.5m	JR奥羽本線、弘南鉄道弘南線と立体交差	
						約15,250m	地表式		22.75m	弘南鉄道弘南線と立体交差、幹線街路3・3・1号と立体交差、幹線街路と平面交差12箇所	
	3・3・8	紺屋町和徳町線	弘前市大字紺屋町	弘前市大字和徳町	弘前市大字東城北一丁目	約2,270m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差6箇所	
	車線数の内訳		4車線			約1,890m					
			2車線			約380m					
	3・3・9	豊田西豊田線	藤崎町大字藤崎字豊田	藤崎町大字藤崎字西豊田	藤崎町大字藤崎字西豊田	約250m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・3・10	元寺町向外瀬線	弘前市大字元寺町	弘前市大字西城北二丁目	弘前市大字蔵主町	約1,710m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差6箇所	
	車線数の内訳		4車線			約1,200m					
		2車線			約510m						
3・4・4	元寺町小沢線	弘前市大字元寺町	弘前市大字大原一丁目	弘前市大字新寺町	約3,300m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差7箇所		
3・4・7	弘前宮地線	弘前市大字土手町	弘前市大字宮地字川添	弘前市大字五代字前田	約6,470m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差12箇所		
3・4・8	鷹匠町石渡線	弘前市大字鷹匠町	弘前市大字石渡一丁目	弘前市大字五十石町	約2,780m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所		
3・4・10	清野袋撫牛子線	弘前市大字清野袋字川田	弘前市大字撫牛子二丁目	弘前市大字青山五丁目	約1,730m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差7箇所		

幹線街路

3・4・15	猿賀遠林線	平川市猿賀下野	平川市猿賀南田	平川市猿賀遠林	約810m	地表式	2車線	16.5m	幹線街路と平面交差2箇所
3・4・16	黒石平賀線	平川市吹上平岡	平川市李平上山崎	平川市高木原富	約6,400m	地表式	2車線	16.5m	幹線街路と平面交差6箇所
3・4・20	紺屋町野田線	弘前市大字紺屋町	弘前市大字和徳町	弘前市大字亀甲町	約1,980m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差6箇所
車線数の内訳		4車線			約280m				
		2車線			約1,700m				
3・4・28	境関高田線	弘前市大字境関一丁目	弘前市大字高田四丁目	弘前市大字田園四丁目	約1,730m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差4箇所
3・4・33	弘前平賀線	弘前市大字新里字中平岡	平川市小和森字中松岡	平川市苗生松字下東田	約4,950m	地表式	2車線	16m	弘南鉄道と平面交差1箇所、幹線街路と平面交差4箇所
3・5・1	悪戸紺屋町線	弘前市大字下湯口字青柳	弘前市大字紺屋町	弘前市大字平岡町	約4,080m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所
3・5・3	小比内桔梗野線	弘前市大字大清水一丁目	弘前市大字清水一丁目	弘前市大字中野一丁目	約4,090m	地表式	2車線	12m	JR奥羽本線と平面交差1箇所、弘南鉄道大鱈線と平面交差1箇所、幹線街路と平面交差8箇所
3・5・7	藤崎停車場下袋線	藤崎町大字藤崎字西村井	藤崎町大字藤崎字館岡	藤崎町大字藤崎字中村井	約480m	地表式	2車線	14.5m	幹線街路と平面交差2箇所
3・5・14	川部和泉線	田舎館村大字川部字下川原	田舎館村大字和泉字上福岡	田舎館村大字和泉字岡本	約1,090m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所
3・5・20	新屋町高木線	平川市新屋町上沢田	平川市高木松元	平川市尾上栄松	約1,820m	地表式	2車線	14.5m	幹線街路と平面交差1箇所
3・5・24	柏木小和森線	平川市柏木町柳田	平川市小和森下平田	平川市本町平野	約2,010m	地表式	2車線	14.5m	幹線街路と平面交差5箇所
3・5・25	平野西中央線	平川市本町平野	平川市本町西宮	平川市本町北柳田	約1,430m	地表式	2車線	14.5m	弘南鉄道弘南線と立体交差1箇所、幹線街路と平面交差3箇所
3・5・33	金坂湯ノ川原線	大鱈町大字蔵館字金坂	大鱈町大字大鱈字湯ノ川原	大鱈町大字蔵館字宮本	約700m	地表式	2車線	12m	
構造形式の内訳		大鱈町大字蔵館字宮本	大鱈町大字蔵館字村岡		約310m	嵩上式		22m	JR奥羽本線と立体交差
					約390m	地表式		12m	幹線街路と平面交差1箇所
3・5・36	大鱈清川線	大鱈町大字大鱈字大鱈	大鱈町大字虹貝字清川	大鱈町大字大鱈字川辺	約570m	地表式	2車線	12m	—
3・5・41	賀田中央線	弘前市大字八幡字安田	弘前市大字一町田字村元	弘前市大字高屋字福田	約1,060m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差3箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

番 号	H22-27
都市計画区域	むつ都市計画区域
都市計画の案の名称	むつ都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	日時：平成 22 年 11 月 24 日（水） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：むつ市役所本庁舎 大会議室 1
公 聴 会	日時：平成 22 年 12 月 21 日（火） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：むつ来さまい館 1 階 イベントホール B
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 22 年 11 月 25 日（木）から平成 22 年 12 月 8 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央 1-8-1）
案の縦覧	期間：平成 23 年 2 月 3 日（木）から平成 23 年 2 月 16 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央 1-8-1）
市町村への意見聴取	平成 23 年 2 月 17 日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階中会議室
決定告示	平成 23 年 8 月 31 日（水） 青森県告示第 708 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央 1-8-1）

むつ都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・4・2号港町小平館線を3・4・2号仲町小平館線に、3・4・4号横迎町大湊浜町線を3・4・4号横迎町中央線に、3・3・1号大曲越葉沢線を3・4・6号大曲中央線に、3・5・1号緑町女館線を3・4・7号海老川柳町線に、3・4・5号高待二枚橋線を3・4・9号高待二枚橋線に、3・5・3号金曲小川町線を3・5・3号小川町代官山線に名称を改め、次のように変更する。

都市計画道路中3・5・2号田名部駅停車場線ほか1路線を次のように変更する。

都市計画道路中3・3・2号下北臨港一号線及び3・3・3号下北臨港二号線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・2	仲町小平館線	むつ市仲町	むつ市田名部字小平館	横迎町	約 4,820 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・4	横迎町中央線	むつ市横迎町一丁目	むつ市中央二丁目	金谷一丁目	約 3,170 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差7箇所	
	3・4・6	大曲中央線	むつ市大曲三丁目	むつ市中央二丁目	下北町	約 6,390 m	地表式	2車線	18 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・7	海老川柳町線	むつ市海老川町	むつ市柳町一丁目	本町	約 1,870 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・9	高待二枚橋線	むつ市大畑町正津川高待	むつ市大畑町二枚橋	大畑町松ノ木	約 6,800 m	地表式	2車線	16.5 m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・5・2	田名部駅停車場線	むつ市田名部町	むつ市柳町一丁目	田名部町	約 310 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・5・3	小川町代官山線	むつ市小川町二丁目	むつ市小川町二丁目	小川町二丁目	約 470 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・5・7	下北駅緑町線	むつ市下北町	むつ市緑町	緑町	約 850 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

番 号	H22-28
都市計画区域	七戸都市計画区域
都市計画の 案の名称	七戸都市計画道路の変更
都市計画の 変更理由	別紙のとおり
説 明 会	日時：平成 22 年 11 月 22 日（月） 午後 6 時 00 分 ～ 場所：七戸町役場七戸庁舎 3 階 大会議室
公 聴 会	日時：平成 22 年 12 月 15 日（水） 午前 10 時 00 分 ～ 場所：七戸町役場七戸庁舎 3 階 大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための 原案の閲覧	期間：平成 22 年 11 月 25 日（木）から平成 22 年 12 月 8 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 七戸町建設課 （七戸町字七戸 31-2 七戸庁舎）
案の縦覧	期間：平成 23 年 2 月 3 日（木）から平成 23 年 2 月 16 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 七戸町建設課 （七戸町字七戸 31-2 七戸庁舎）
市町村への 意見聴取	平成 23 年 3 月 31 日（木）
青森県都市計画 審議会への付議	日時：平成 23 年 3 月 25 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階大会議室
決定告示	平成 23 年 3 月 31 日（水） 青森県告示第 709 号
関係図書の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 七戸町建設課 （七戸町字七戸 31-2 七戸庁舎）

七戸都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・3・1号北野大沢線ほか3路線を次のように変更する。

都市計画道路中3・4・1号館野十役野寒水線、3・5・2号城内東大町線、3・5・4号袋町向町線及び3・5・6号川向笹田線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・1	北野大沢線	十和田市大字大沢田字北野	七戸町字大沢	七戸町字笹田	約 5,650 m	地表式	4車線	28 m		
		構造形式の内訳	七戸町字太田	七戸町字太田		約 350 m	掘割式		28 m		
			七戸町字太田	七戸町字太田野		約 350 m	嵩上式		28 m		
			七戸町字太田野	七戸町字影津内		約 600 m	嵩上式		28 m		
							約 4,350 m	地表式		28 m	幹線街路と平面交差3箇所
	3・5・3	上町野蒼前線	七戸町字寺裏	七戸町字七戸	字寺裏	約 420 m	地表式	2車線	15 m	—	
	3・5・5	大沢倉越館野線	七戸町字大沢	七戸町字館野	字倉越	約 2,770 m	地表式	2車線	12 m	幹線街路と平面交差2箇所	
3・5・7	笹田天神林線	七戸町字蒼前	七戸町字館野	字天神林	約 530 m	地表式	2車線	15 m	幹線街路と平面交差2箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

番 号	H22-29
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	①日時：平成22年11月25日（木） 午後2時00分～ 場所：青森市中央市民センター 3階 大会議室 ②日時：平成22年12月6日（月） 午後6時00分～ 場所：青森市役所浪岡事務所 2階 大会議室
公聴会	日時：平成22年12月20日（月） 午前11時00分～ 場所：青森県庁 西棟7階 B会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から 午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎3階）
案の縦覧	期間：平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から 午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎3階）
市町村への意見聴取	平成23年3月8日（火）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日（金） 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日（水） 青森県告示第710号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市建設部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所 柳川庁舎3階）

変 更 理 由 書

青森都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「青森 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-30
都市計画区域	浪岡都市計画区域
都市計画の案の名称	浪岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	①日時：平成 22 年 11 月 25 日（木） 午後 2 時 00 分 ～ 場所：青森市中央市民センター 3 階 大会議室 ②日時：平成 22 年 12 月 6 日（月） 午後 6 時 00 分 ～ 場所：青森市役所浪岡事務所 2 階 大会議室
公 聴 会	日時：平成 22 年 12 月 20 日（月） 午前 11 時 00 分 ～ 場所：青森県庁 西棟 7 階 B 会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 22 年 11 月 25 日（木）から平成 22 年 12 月 8 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）
案の縦覧	期間：平成 23 年 2 月 3 日（木）から平成 23 年 2 月 16 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）
市町村への意見聴取	平成 23 年 3 月 8 日（火）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階中会議室
決定告示	平成 23 年 8 月 31 日（水） 青森県告示第 711 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市建設部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）

変 更 理 由 書

浪岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「浪岡 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-32
都市計画区域	黒石都市計画区域
都市計画の 案の名称	黒石都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の 変更理由	別紙のとおり
説 明 会	(開催予定はありません)
公 聴 会	日時：平成22年12月17日(金) 午前10時00分～ 場所：黒石市産業会館 4階 大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための 原案の閲覧	期間：平成22年11月25日(木) から平成22年12月8日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 黒石市建設部建設課 (黒石市大字市ノ町11-1 黒石市役所)
案の縦覧	期間：平成23年2月3日(木) から平成23年2月16日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 黒石市建設部建設課 (黒石市大字市ノ町11-1 黒石市役所)
市町村への 意見聴取	平成23年2月21日(月)
青森県都市計画 審議会への付議	日時：平成23年7月8日(金) 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日(水) 青森県告示第712号
関係図書の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 黒石市建設部建設課 (黒石市大字市ノ町11-1 黒石市役所)

変 更 理 由 書

黒石都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「黒石 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成19年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-33
都市計画区域	三沢都市計画区域
都市計画の案の名称	三沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	(開催予定はありません)
公聴会	日時：平成22年12月15日(水) 午後1時00分～ 場所：三沢市役所 本館4階 大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日(木) から平成22年12月8日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)
案の縦覧	期間：平成23年2月3日(木) から平成23年2月16日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)
市町村への意見聴取	平成23年3月24日(木)
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日(金) 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日(水) 青森県告示第713号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)

変 更 理 由 書

三沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「三沢 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成19年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-34
都市計画区域	むつ（むつ、大畑）都市計画区域
都市計画の案の名称	むつ（むつ、大畑）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成22年11月24日（水） 午後6時30分～ 場所：むつ市役所本庁舎 大会議室1
公聴会	日時：平成22年12月21日（火） 午後6時30分～ 場所：むつ来さまい館 イベントホールB ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央1-8-1 むつ市役所本庁舎）
案の縦覧	期間：平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央1-8-1 むつ市役所本庁舎）
市町村への意見聴取	平成23年2月16日（水）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日（金） 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日（水） 青森県告示第714号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） むつ市建設部都市建築課 （むつ市中央1-8-1 むつ市役所本庁舎）

変 更 理 由 書

むつ都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「むつ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-35
都市計画区域	七戸都市計画区域
都市計画の案の名称	七戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成22年11月22日（月） 午後6時00分～ 場所：七戸町役場七戸庁舎 3階 大会議室
公聴会	日時：平成22年12月15日（水） 午前10時00分～ 場所：七戸町役場七戸庁舎 3階 大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 七戸町建設課 （上北郡七戸町字七戸31-2 七戸町役場七戸庁舎）
案の縦覧	期間：平成23年2月3日（木）から平成23年2月16日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 七戸町建設課 （上北郡七戸町字七戸31-2 七戸町役場七戸庁舎）
市町村への意見聴取	平成23年3月31日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日（金） 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日（水） 青森県告示第715号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 七戸町建設課 （上北郡七戸町字七戸31-2 七戸町役場七戸庁舎）

変 更 理 由 書

七戸都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「七戸 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H22-36
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画臨港地区の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	①日時：平成 22 年 11 月 25 日（木） 午後 2 時 00 分 ～ 場所：青森市中央市民センター 3 階 大会議室 ②日時：平成 22 年 12 月 6 日（月） 午後 6 時 00 分 ～ 場所：青森市役所浪岡事務所 2 階 大会議室
公 聴 会	日時：平成 22 年 12 月 20 日（月） 午前 11 時 00 分 ～ 場所：青森県庁 西棟 7 階 B 会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 22 年 11 月 25 日（木）から平成 22 年 12 月 8 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）
案の縦覧	期間：平成 23 年 2 月 3 日（木）から平成 23 年 2 月 16 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）
市町村への意見聴取	平成 23 年 3 月 8 日（火）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階大会議室
決定告示	平成 23 年 8 月 31 日（水） 青森県告示第 703 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川 2-1-1 青森市役所 柳川庁舎 3 階）

青森都市計画臨港地区の変更（青森県決定）

都市計画臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
青森臨港地区	約 163 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

油川地区、沖館地区、本港地区（新中央ふ頭）、造道地区、野内地区及び浅虫地区について、隣接する地区と一体的に臨港地区に指定することにより、必要な港湾施設の整備や工場等の立地の届け出等一定の規制を行い、港湾の管理運営を円滑に行うなど、青森港の港湾機能の向上を目的に臨港地区を指定するものである。

番 号	H22-37
都市計画区域	三沢都市計画区域
都市計画の案の名称	三沢都市計画区域における岡三沢地区土地区画整理事業の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	(終了しました)
公 聴 会	日時：平成22年12月15日(水) 午後1時00分～ 場所：三沢市役所 本館4階 大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成22年11月25日(木) から平成22年12月8日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)
案の縦覧	期間：平成23年2月3日(木) から平成23年2月16日(水) まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)
市町村への意見聴取	平成23年3月24日(木)
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成23年7月8日(金) 場所：青森県庁 西棟8階中会議室
決定告示	平成23年8月31日(水) 青森県告示第704号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 三沢市建設部都市整備課 (三沢市桜町1-1-38 三沢市役所)

三沢都市計画岡三沢土地区画整理事業の変更
(青森県決定)

名称		岡三沢地区土地区画整理事業				
面積		約125ha				
公共施設の配置	道路	種別	名称	幅員	延長	都市施設として決定済み
		幹線街路	3・3・1大町木崎野線	22m	1,011m	
		〃	3・4・2岡三沢下田線	16m	1,279m	
		〃	3・5・5木崎野線	12m	391m	
		〃	3・5・7栄町線	12m	485m	
		〃	3・5・11下久保堀口線	12m	550m	
	上記の都市計画道路のほかに、幅員16m、12mの幹線街路、幅員12m、8m、6mの区画街路並びに幅員8m、6m、4mの歩行者専用道路を住宅地に適するように配置する。					
公園及び緑地	施行区域面積の3%以上にあたる約37,492㎡の公園用地を確保し、街区公園6ヶ所、近隣公園1ヶ所を配置し、それぞれの目的に沿って整備する。					
その他の公共施設	1 教育施設 小学校1校を配置する。 2 排水施設 排水系統を策定し、道路側溝及び管きよを設け、都市計画道路3・5・1本町・浜三沢線を複数地点で横断させ、三沢川に放流する。					
宅地の整備	現在の地形を尊重、重視するとともに、指定された用途地域に相応した快適な生活を営み得るように、1街区を平均6,000㎡を基準とし、宅地を整備する。					

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由 近年の人口減少による住宅地需要の減少や社会資本整備費の縮小及び住民意向等を総合的に検討した結果、未整備地区については、地区全体を同時に整備する土地区画整理事業ではなく、緊急性の高い都市施設を用地買収方式により順次整備を行う方針へ転換したことから、岡三沢土地区画整理事業の施工面積を192.5haから125haへ変更するものである。

番 号	H22-38
都市計画区域	むつ都市計画区域及び大畑都市計画区域
都市計画の 案の名称	むつ都市計画区域及び大畑都市計画区域の変更
都市計画の 変更理由	別紙のとおり
市町村への 意見聴取	平成 23 年 2 月 17 日 (木)
青森県都市計画 審議会への付議	日時：平成 23 年 7 月 8 日 (金) 場所：青森県庁 西棟 8 階中会議室
決定告示	平成 23 年 8 月 31 日 (水)
関係図書 の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階) むつ市建設部都市建築課 (むつ市中央 1-8-1 むつ市役所本庁舎)

むつ都市計画区域及び大畑都市計画区域の変更

むつ都市計画区域及び大畑都市計画区域を一の都市計画区域とし、次のように変更する。

都市計画区域の名称 むつ都市計画区域

理 由

むつ都市計画区域は昭和50年3月10日に、大畑都市計画区域は昭和50年12月1日に各々単独の都市計画区域として当初決定されたが、平成17年3月14日にむつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村が合併し、新たにむつ市となったことに伴い、同一市町村に2つの都市計画区域が存在することとなった。

今回、平成20年度に実施した都市計画基礎調査を基に両都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の定期見直しをすることに併せ、都市計画区域が連続しているこれら2つの都市計画区域を1つの都市計画区域とし、その名称をむつ都市計画区域へと変更するものである。

番 号	H23-1
都市計画区域	八戸都市計画区域
都市計画の案の名称	八戸都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成 23 年 7 月 27 日（水） 午後 4 時 00 分 ～ 場所：おいらせ町役場 本庁舎 2 階 201 会議室 日時：平成 23 年 7 月 27 日（水） 午後 7 時 00 分 ～ 場所：八戸市庁別館 2 階 大会議室 C
公聴会	日時：平成 23 年 8 月 30 日（火） 午後 3 時 00 分 ～ 場所：おいらせ町役場 本庁舎 2 階 201 会議室 日時：平成 23 年 8 月 30 日（水） 午後 7 時 00 分 ～ 場所：八戸市庁別館 2 階 大会議室 C ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 23 年 8 月 9 日（火）から平成 23 年 8 月 22 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸 1-1-1 八戸市庁別館） おいらせ町地域整備課 （おいらせ町中下田 135-1-1 おいらせ町役場本庁舎）
案の縦覧	期間：平成 23 年 10 月 6 日（木）から平成 23 年 10 月 19 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸 1-1-1 八戸市庁別館 6 階） おいらせ町地域整備課 （おいらせ町中下田 135-1-1 おいらせ町役場本庁舎 2 階）
市町村への意見聴取	・八戸市 平成 23 年 11 月 2 日 ・おいらせ町 平成 23 年 10 月 26 日
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 23 年 11 月 18 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階大会議室
決定告示	平成 24 年 1 月 10 日（火） 青森県告示第 12 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 八戸市都市整備部都市政策課 （八戸市内丸 1-1-1 八戸市庁別館 6 階） おいらせ町地域整備課 （おいらせ町中下田 135-1-1 おいらせ町役場本庁舎 2 階）

八戸都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・1・1号八戸駅西中央通り線ほか22路線を次のように変更する。

都市計画道路に3・2・3号沼館河原木線を次のように追加する。

都市計画道路中3・4・16号市川間木線、3・4・24号橋向線、3・5・4号新荒町笹子線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
幹線街路	3・1・1	八戸駅西中央通り線	八戸市大字尻内町字内矢沢	八戸市大字尻内町字内矢沢	-	約 180 m	地表式	4車線	40m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・2・1	工業港線	八戸市城下四丁目	八戸市沼館一丁目	-	約 600 m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・2・2	張田直田線	八戸市大字尻内町字張田	八戸市大字尻内町字直田	-	約 790 m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差4箇所		
	3・2・3	沼館河原木線	八戸市沼館二丁目	八戸市大字河原木字二階堀	下長四丁目	約 3,220 m		4車線	30m			
	車線数の内訳		4車線			約 2,240 m						
	車線数の内訳		2車線			約 980 m						
	構造形式の内訳		八戸市沼館二丁目	八戸市石堂一丁目		約 890 m	嵩上式		22～34m			
	構造形式の内訳					約 2,330 m	地表式		16～30m	幹線街路と平面交差3箇所		
	3・3・2	本八戸駅通り線	八戸市城下一丁目	八戸市城下一丁目	-	約 220 m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・3・3	湊東墓地公園線	八戸市大字湊町字中道	八戸市湊高台七丁目	大字湊町字新井田道	約 2,890 m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差5箇所		
	車線数の内訳		4車線			約 2,090 m						
	車線数の内訳		2車線			約 800 m						
	3・3・4	売市長苗代線	八戸市売市三丁目	八戸市大字河原木字千刈田		約 2,630 m	地表式	4車線	22m	JR八戸線及び八戸臨海鉄道と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所		
	3・3・5	尻内百石線	八戸市一番町一丁目	おいらせ町松原一丁目	八戸市大字長苗代字内舟渡	約 14,940 m	地表式	4車線	22m	JR八戸線及び八戸臨海鉄道、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・2・3号、幹線街路3・3・7号、幹線街路3・3・8号と立体交差各1箇所 幹線街路と平面交差10箇所		
			なお、八戸市一番町一丁目地内に約6,500m ² の交通広場を設ける。									
	3・3・6	長苗代八太郎線	八戸市大字長苗代字観音堂	八戸市下長八丁目	-	約 2,770 m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差6箇所		
	3・3・7	白銀八太郎臨港線	八戸市築港街一丁目	八戸市大字河原木字下谷地	大字河原木字浜名谷地	約 6,290 m		4車線	22m			
	構造形式の内訳		八戸市新湊三丁目	八戸市豊洲		約 1,390 m	嵩上式		21～36m			
構造形式の内訳		八戸市豊洲	八戸市大字河原木字海岸		約 530 m	嵩上式		22.5m				
構造形式の内訳		八戸市大字河原木字浜名谷地	八戸市大字河原木字蓮沼		約 390 m	嵩上式		20～56m				
構造形式の内訳					約 3,980 m	地表式		20～66m	幹線街路と平面交差2箇所			

3・3・8	白銀市川環状線	八戸市築港街第一ふ頭	八戸市大字市川町字南大谷地	大字中居林字中居林	約 21,030 m		4車線	22m	
構造形式の内訳		八戸市大字長苗代字上碓田	八戸市大字長苗代字天狗柳		約 380 m	嵩上式		27～43m	
		八戸市大字市川町字尻引堤沢	八戸市大字市川町字尻引前山		約 550 m	嵩上式		22～46m	
					約 20,100 m	地表式		22～46m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・5号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差20箇所
3・3・9	木内内川口線	おいらせ町中平下長根山	おいらせ町新田	おいらせ町秋堂	約 6,130 m	地表式	4車線	24m	青い森鉄道、自動車専用道路1・3・1号と立体交差 各1箇所 自動車専用道路1・3・1号と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差6箇所
車線数の内訳		4車線			約 3,630 m				
		2車線			約 2,500 m				
3・4・6	湊大館線	八戸市大字湊町字本町	八戸市大字新井田字横町	大字湊町字柳町	約 3,300 m	地表式	4車線	20m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所
車線数の内訳		4車線			約 2,250 m				
		2車線			約 1,050 m				
3・4・8	白銀沼館環状線	八戸市大字白銀町字三島上	八戸市沼館四丁目	青葉一丁目	約 16,340 m		4車線	20m	
車線数の内訳		6車線			約 1,010 m				
		4車線			約 13,810 m				
		2車線			約 1,520 m				
構造形式の内訳		八戸市大字長苗代字中坪	八戸市大字長苗代字二分谷地		約 570 m	嵩上式		29m	
					約 15,770 m	地表式		18～30m	幹線街路3・3・1号と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差18箇所
3・4・9	城下中居林線	八戸市城下三丁目	八戸市大字中居林字綿ノ端	大字堤町	約 3,980 m	地表式	2車線	16m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差11箇所
3・4・10	新井田鮫線	八戸市湊高台二丁目	八戸市大字鮫町字小長根	-	約 3,410 m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差5箇所
3・4・11	八戸大通り線	八戸市根城八丁目	八戸市新湊一丁目	大字三日町	約 6,630 m	地表式	2車線	18m	JR八戸線、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・7号と立体交差各1箇所 幹線街路と平面交差10箇所
3・4・12	市川苗振谷地線	八戸市大字市川町字新堀	おいらせ町苗振谷地	多賀台一丁目	約 3,520 m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所

幹線街路	3・4・14	白銀鮫線	八戸市大字白銀町字大久保道	八戸市大字鮫町字下盲久保	大字鮫町字忍町	約 2,600 m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差 3箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 1,410 m					
			2車線			約 1,190 m					
	3・4・20	売市烏沢線	八戸市大字売市字右水門下	八戸市大字上野字上野	八戸市沼館一丁目	約 18,350 m	地表式	2車線	18m	JR八戸線と立体交差 2箇所 幹線街路3・3・1号、 自動車専用道路1・3・ 1号と立体交差 各 1箇所 幹線街路と平面交差 28箇所	
	車線数の内訳		4車線			約 5,380 m					
			2車線			約 12,970 m					
	3・4・26	八戸駅南北線	八戸市大字尻内町字直田	八戸市大字上野字上野	八戸市大字櫛引字一日市	約 5,670 m		2車線	20m		
	構造形式の内訳		八戸市大字櫛引字天神堂	八戸市大字櫛引字中瀬川原		約 590 m	嵩上式		20m		
						約 5,080 m	地表式		20m	自動車専用道路1・3・ 1号と立体交差 1箇 所 幹線街路と平面交差 6箇所	
	3・5・1	沼館三日町線	八戸市沼館一丁目	八戸市大字三日町	八戸市城下一丁目	約 1,850 m	地表式	2車線	15m	JR八戸線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 6箇所	
3・5・5	尻内田面木線	八戸市一番町二丁目	八戸市大字田面木字上田面木	八戸市大字田面木字船場道下	約 1,570 m	地表式	2車線	15m	幹線街路と平面交差 3箇所		
3・5・12	売市下長線	八戸市売市二丁目	八戸市売市四丁目	八戸市売市一丁目	約 1,100 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 3箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

新旧対照表

赤書き：変更前
黒書き：変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・1・1	八戸駅西中央通り線	八戸市大字尻内町字内矢沢	八戸市大字尻内町字内矢沢	-	約 180 m	地表式	4車線	40m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・2・1	工業港線	八戸市城下四丁目	八戸市沼館一丁目	-	約 600 m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・2・2	張田直田線	八戸市大字尻内町字張田	八戸市大字尻内町字直田	-	約 790 m	地表式	4車線	30m	幹線街路と平面交差3箇所 幹線街路と平面交差4箇所		
	3・2・3	沼館河原木線	八戸市沼館二丁目	八戸市大字河原木字二階堀	下長四丁目	約 3,220 m	-	4車線	30m	-		
	車線数の内訳			4車線			約 2,240 m					
	車線数の内訳			2車線			約 980 m					
	構造形式の内訳			八戸市沼館二丁目	八戸市石堂一丁目	-	約 890 m	高上式	-	22～34m	-	
	構造形式の内訳						約 2,330 m	地表式	-	16～30m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・3・2	本八戸駅通り線	八戸市大字売市字字和田 八戸市城下一丁目	八戸市城下一丁目	-	約 220 m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差2箇所		
	3・3・3	湊東墓地公園線	八戸市大字湊町字中道	八戸市大字久保字下巻目 八戸市湊高台七丁目	大字湊町字上新井田道 大字湊町字新井田道	約 2,890 m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差4箇所 幹線街路と平面交差5箇所		
	車線数の内訳			4車線			約 2,090 m					
	車線数の内訳			2車線			約 800 m					
	3・3・4	売市長苗代線	八戸市大字売市字狐窪 八戸市売市三丁目	八戸市大字河原木字千苺田 八戸市大字河原木字千刈田	-	約 2,630 m	地表式	4車線	22m	国鉄八戸線と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所 JR八戸線及び八戸臨海鉄道と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 5箇所		

3・3・5	尻内百石線	八戸市一番町一丁目	百石町松原一丁目 おいらせ町松原一丁目	八戸市大字長苗代字内舟渡	約 14,940 m	地表式	4車線	22m	JR八戸線、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・4・12号、幹線街路3・3・7号、幹線街路3・3・8号と立体交差各1箇所 幹線街路と平面交差11箇所 JR八戸線及び八戸臨海鉄道、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・2・3号、幹線街路3・3・7号、幹線街路3・3・8号と立体交差各1箇所 幹線街路と平面交差10箇所
<p style="text-align: center;">”</p> <p>なお、八戸市一番町一丁目地内に約6,500m²の交通広場を設ける。</p>									
3・3・6	長苗代八太郎線	八戸市大字長苗代字観音堂	八戸市大字河原木字長沼 八戸市下長八丁目	-	約 2,770 m	地表式	4車線	22m	- 幹線街路と平面交差6箇所
3・3・7	白銀八太郎臨港線	八戸市築港街一丁目	八戸市大字河原木字下谷地	大字河原木字浜名谷地	約 6,290 m		4車線	22m	
構造形式の内訳		八戸市大字湊町字汐越 八戸市新湊三丁目	八戸市豊洲		約 1,390 m	嵩上式		21～36m	
		八戸市豊洲	八戸市大字河原木字海岸		約 530 m	嵩上式		22.5m	
		八戸市大字河原木字浜名谷地	八戸市大字河原木字蓮沼		約 390 m	嵩上式		20～56m	
						約 3,980 m	地表式		20～66m

3・3・8	白銀市川環状線	八戸市築港街一丁目 八戸市築港街第一ふ頭	八戸市大字市川町字南大谷地	大字中居林字中居林	約 21,030 m		4車線	22m		
構造形式の内訳		八戸市大字長苗代字上碓田	八戸市大字長苗代字天狗柳		約 380 m	高上式		27～43m		
		八戸市大字市川町字尻引前山 八戸市大字市川町字尻引堤沢	八戸市大字市川町字尻引前山		約 550 m	高上式		22～46m		
					約 20,100 m	地表式		22～46m	JR八戸線と立体交差1箇所 JR東北本線と立体交差2箇所 幹線街路3・3・1号、幹線街路3・4・12号、幹線街路3・3・5号と立体交差 幹線街路と平面交差19箇所 JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・5号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差20箇所	
3・3・9	木内内川口線	下田町字中平下長根山 おいらせ町中平下長根山	百石町字新田 おいらせ町新田	下田町字秋堂 おいらせ町秋堂	約 6,130 m	地表式	4車線	24m	青い森鉄道、自動車専用道路1・3・1号と立体交差 各1箇所 自動車専用道路1・3・1号と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
車線数の内訳		4車線			-					
		2車線			-					
3・4・6	湊大館線	八戸市大字湊町字本町	八戸市大字新井田字横町	大字湊町字柳町	約 3,300 m	地表式	4車線	20m	JR八戸線と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
車線数の内訳		4車線			-					
		2車線			-					

幹線街路

3・4・8	白銀沼館環状線	八戸市大字白銀町字三島上	八戸市沼館四丁目	青葉一丁目	約 16,340 m		4車線	20m	
車線数の内訳		6車線			- 約 1,010 m				
		4車線			- 約 13,810 m				
		2車線			- 約 1,520 m				
構造形式の内訳		八戸市大字長苗代字中坪	八戸市大字長苗代字二分谷地		約 570 m	嵩上式		20～29m 29m	
					約 15,770 m	地表式		18～30m	幹線街路3・3・1号と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 19箇所 幹線街路3・3・1号と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 18箇所
3・4・9	城下中居林線	八戸市城下三丁目	八戸市大字中居林字綿ノ端	大字馬場町 大字堤町	約 3,980 m	地表式	2車線	16m	- JR八戸線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 11箇所
3・4・10	新井田鮫線	八戸市大字新井田字小久保頭 八戸市湊高台二丁目	八戸市大字鮫町字小長根	-	約 3,470 m 約 3,410 m	地表式	4車線	20m	- 幹線街路と平面交差 5箇所
3・4・11	八戸大通り線	八戸市根城八丁目	八戸市大字湊町字汐越	大字三日町	約 6,630 m	地表式	2車線	18m	国鉄八戸線、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・7号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差 10箇所 JR八戸線、幹線街路3・3・1号、幹線街路3・3・7号と立体交差 各1箇所 幹線街路と平面交差 10箇所

3・4・12	沼館百石線 市川苗振谷地線	八戸市沼館二丁目 八戸市大字市川町字新堀	百石町字千刈田 おいらせ町苗振谷地	大字市川町字桔梗野 多賀台一丁目	約 12,760 m 約 3,520 m	- 地表式	- 2車線	16m	- 幹線街路と平面交差 3箇所
構造形式の内訳		八戸市沼館二丁目	八戸市石堂三丁目		約 1,220 m	嵩上式		22~ 34m	
					約 11,540 m	地表式		16~ 30m	幹線街路と立体交差 2箇所 幹線街路と平面交差 7箇所
3・4・14	白銀鮫線	八戸市大字白銀町字大久保道	八戸市大字鮫町字下盲久保	大字鮫町字二子石 大字鮫町字忍町	約 2,600 m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差 3箇所
車線数の内訳		4車線			- 約 1,410 m				
		2車線			- 約 1,190 m				
3・4・16	市川間木線	八戸市大字市川町字下田塚	下田町字中平下長根山	下田町字間木	約 4,570 m	地表式	-	16m	幹線街路3・3・1号と 立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 3箇所
3・4・20	売市鳥沢線	八戸市大字売市字右水門下	八戸市大字上野字上野	八戸市沼館一丁目	約 18,350 m	地表式	2車線	18m	JR八戸線と立体交差 2箇所 幹線街路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 27箇所 JR八戸線と立体交差 2箇所 幹線街路3・3・1号、 自動車専用道路1・3・ 1号と立体交差 各 1箇所 幹線街路と平面交差 28箇所
車線数の内訳		4車線			- 約 5,380 m				
		2車線			- 約 12,970 m				

都市計画の策定の経緯の概要

八戸都市計画道路（3・1・1号八戸駅西中央通り線ほか）の変更

事 項	時 期	備 考
説 明 会	平 成 23 年 7 月 27 日	公述の申出が 無かったため 中止
公 聴 会	平 成 23 年 8 月 30 日	
東北地方整備局長事前協議	平 成 23 年 9 月 14 日	
事 前 協 議 回 答	平 成 23 年 10 月 18 日	
計 画 案 の 縦 覧	平 成 23 年 10 月 6 日	
	平 成 23 年 10 月 19 日	
市 町 村 の 意 見 聴 収	平 成 23 年 11 月 2 日	(八戸市) (おいらせ町)
	平 成 23 年 10 月 26 日	
青 森 県 都 市 計 画 審 議 会	平 成 23 年 11 月 18 日	
国 土 交 通 大 臣 協 議	平 成 23 年 11 月 24 日	
国 土 交 通 大 臣 同 意	平 成 23 年 11 月 29 日	
決 定 告 示	平 成 24 年 1 月 10 日	

番 号	H23-2
都市計画区域	弘前広域都市計画区域
都市計画の案の名称	弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 日時：平成23年7月22日（金）午後6時30分～ 場所：弘前市役所 2階 大会議室 ・平川市 日時：平成22年11月17日（水）午後1時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール ・藤崎町 日時：平成22年11月16日（火）午後3時30分～ 場所：藤崎町役場 3階 中会議室 ・大鰐町 日時：平成22年11月17日（水）午後3時30分～ 場所：中央公民館 2階 研修室 ・田舎館村 日時：平成22年11月16日（火）午後1時～ 場所：田舎館村役場庁舎 3階 委員会室
公聴会	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 日時：平成23年8月12日（金）午後1時～ 場所：弘前市役所 2階 大会議室 ・平川市 日時：平成22年12月21日（火）午前10時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール ・藤崎町 日時：平成22年12月17日（金）午後2時～ 場所：藤崎町役場 3階 中会議室 ・大鰐町 日時：平成22年12月14日（火）午前10時～ 場所：大鰐町中央公民館 2階 研修室 ・田舎館村 日時：平成22年12月22日（水）午後2時～ 場所：田舎館村役場庁舎 3階 委員会室 <p>※公述の申出がなかったため、開催中止となりました。</p>
公聴会のための原案の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 平成23年7月26日（火）から平成23年8月8日（月）まで ・平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村 平成22年11月25日（木）から平成22年12月8日（水）まで <p>縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで</p> <p>場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階）</p> <p>弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町1-1）</p> <p>平川市都市計画課 （平川市柏木町藤山25-6）</p> <p>藤崎町建設課 （藤崎町大字西豊田1-1）</p> <p>大鰐町建設課 （大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3）</p> <p>田舎館村建設課 （田舎館村大字田舎館字中辻123-1）</p>

案の縦覧	<p>期間：平成23年10月18日(火)から平成23年10月31日(月)まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 弘前市都市整備部都市計画課 (弘前市大字上白銀町1-1) 平川市建設部都市計画課 (平川市柏木町藤山25-6) 藤崎町建設課 (藤崎町大字西豊田1-1) 大鰐町建設課 (大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3) 田舎館村建設課 (田舎館村大字田舎館字中辻123-1)</p>
市町村への意見聴取	<p>弘前市：平成23年11月17日 平川市：平成23年11月7日 藤崎町：平成23年11月1日 大鰐町：平成23年10月17日 田舎館村：平成23年11月11日</p>
青森県都市計画審議会への付議	<p>日時：平成23年11月18日(金) 午後1時30分～ 場所：青森県庁 西棟8階大会議室</p>
決定告示	<p>平成24年1月10日(火) 青森県告示第13号</p>
関係図書の縦覧場所	<p>青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階) 弘前市都市整備部都市計画課 (弘前市大字上白銀町1-1 市役所新館5階) 平川市建設部都市計画課 (平川市猿賀南田15-1 尾上総合支所2階) 藤崎町建設課 (藤崎町大字西豊田1-1 藤崎町役場) 大鰐町建設課 (大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 大鰐町役場) 田舎館村建設課 (田舎館村大字田舎館字中辻123-1 田舎館村役場)</p>

変 更 理 由 書

弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成19年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H23-3
都市計画区域	弘前広域都市計画区域
都市計画の案の名称	弘前広域都市計画区域区分の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説 明 会	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 日時：平成23年7月22日（金）午後6時30分～ 場所：弘前市役所 2階 大会議室 ・平川市 日時：平成23年7月21日（木）午後1時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール
公 聴 会	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市 日時：平成23年8月12日（金）午後1時～ 場所：弘前市役所 2階 大会議室 ・平川市 日時：平成23年8月12日（金）午前10時～ 場所：平賀農村環境改善センター 多目的ホール <p>※平川市については公述の申出がなかったため、開催中止となりました。</p>
公聴会のための原案の閲覧	<p>期間：平成23年7月26日（火）から平成23年8月8日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町 1-1） 平川市建設部都市計画課 （平川市猿賀南田 15-1）</p>
案の縦覧	<p>期間：平成23年10月18日（火）から平成23年10月31日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分 から 午後5時00分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町 1-1） 平川市建設部都市計画課 （平川市猿賀南田 15-1）</p>
市町村への意見聴取	<p>弘前市：平成23年11月17日 平川市：平成23年11月 7日</p>
青森県都市計画審議会への付議	<p>日時：平成23年11月18日（金） 午後1時30分～ 場所：青森県庁 西棟 8階大会議室</p>
決定告示	平成24年1月10日（火） 青森県告示第14号
関係図書 の縦覧場所	<p>青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6階） 弘前市都市整備部都市計画課 （弘前市大字上白銀町 1-1 市役所新館 5階） 平川市建設部都市計画課 （平川市猿賀南田 15-1 尾上総合支所 2階）</p>

変 更 理 由 書

弘前広域都市計画区域区分（青森県決定）の変更について

昭和46年3月31日に市街化区域及び市街化調整区域の都市計画を決定し、計5回の定期的な線引きの見直しと3回の随時見直しにより区域編入を行いながら、農林漁業との調和に配慮しながら、市街地整備や都市基盤整備等を進めてきた。

本区域においては、青森県都市計画マスタープラン等の上位・関連計画に沿って、今後の都市の健全な発展と秩序ある整備、さらには良好な環境の保全を図ることが求められているところであり、平成19年に都市計画法第6条に定める基礎調査を行った結果を踏まえ、人口、産業等のフレームの変更を行うと共に、民間事業者による宅地や商業施設の開発により既に市街化している弘前市樋の口地区、自由ヶ丘地区及び平川市小和森上松岡地区の3地区について市街化区域に編入するものである。

計画書

弘前広域都市計画区域区分の変更

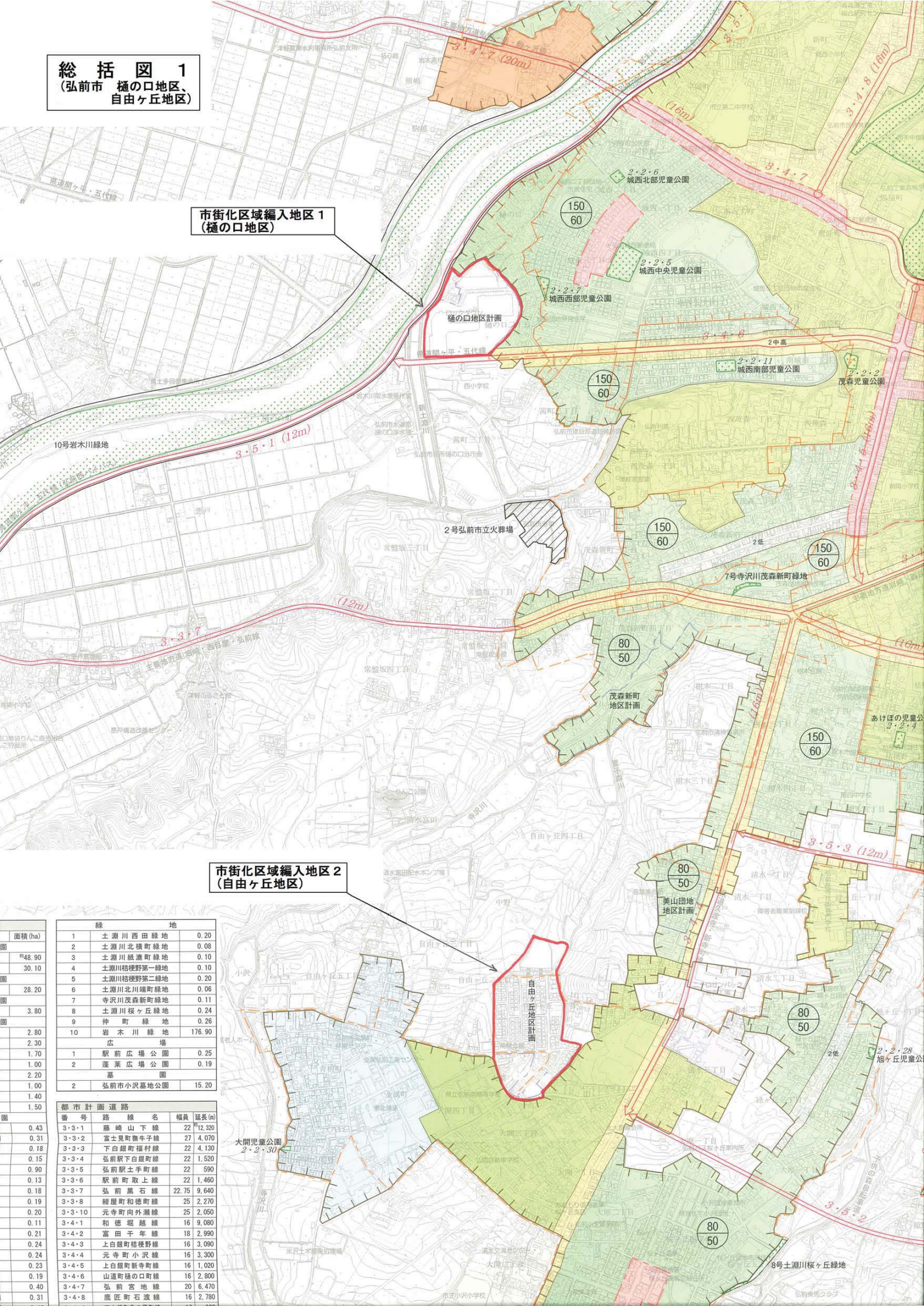
1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレームを次のように変更する

区分	年次	平成17年	平成32年
都市計画区域内人口		221.8千人	197.7千人
市街化区域内人口		156.4千人	143.3千人
配分する人口		-	141.2千人
保留する人口		-	2.1千人
(特定保留)		-	-
(一般保留)		-	2.1千人

総括図 1
(弘前市 樋の口地区、自由ヶ丘地区)



市街化区域編入地区 1
(樋の口地区)

市街化区域編入地区 2
(自由ヶ丘地区)

面積 (ha)	緑地	面積 (ha)
1	土淵川西田緑地	0.20
2	土淵川北横町緑地	0.08
3	土淵川紙遊町緑地	0.10
4	土淵川栲野第一緑地	0.10
5	土淵川栲野第二緑地	0.20
6	土淵川北川端町緑地	0.06
7	寺沢川茂森新町緑地	0.11
8	土淵川桜ヶ丘緑地	0.24
9	仲町緑地	0.26
10	岩木川緑地	176.90
1	駅前広場公園	0.25
2	蓬菜広場公園	0.19
2	弘前市小沢基地公園	15.20

番号	路線名	幅員	延長(m)
3-3-1	藤崎山下線	22	12,320
3-3-2	富士見町撫子線	27	4,070
3-3-3	下白銀町福村線	22	4,130
3-3-4	弘前駅下白銀町線	22	1,520
3-3-5	弘前駅土手町線	22	590
3-3-6	駅前町取上線	22	1,460
3-3-7	弘前黒石線	22.75	9,640
3-3-8	紺屋町和徳町線	25	2,270
3-3-10	元寺町向外瀬線	25	2,050
3-4-1	和徳越線	16	9,080
3-4-2	富田千年線	18	2,990
3-4-3	上白銀町栲野線	16	3,090
3-4-4	元寺町小沢線	16	3,300
3-4-5	上白銀町新寺町線	16	1,020
3-4-6	山道町樋の口町線	16	2,800
3-4-7	元寺町宮地線	20	6,470
3-4-8	鷹匠町石渡線	16	2,780

番 号	H23-4
都市計画区域	黒石都市計画区域
都市計画の 案の名称	黒石都市計画道路の変更
都市計画の 変更理由	別紙のとおり
説 明 会	日時：平成 23 年 11 月 15 日（火） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：スポカルイン黒石 2 階大会議室
公 聴 会	日時：平成 23 年 12 月 20 日（火） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：スポカルイン黒石 2 階大会議室 ※公述の申出が無いため開催中止となりました。
公聴会のための 原案の閲覧	期間：平成 23 年 11 月 29 日（火）から平成 23 年 12 月 12 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 黒石市建設部建設課 （黒石市市ノ町 1 1-1 黒石市役所 2 階）
案の縦覧	期間：平成 24 年 2 月 9 日（木）から平成 24 年 2 月 9 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 黒石市建設部建設課 （黒石市市ノ町 1 1-1 黒石市役所 2 階）
市町村への 意見聴取	平成 24 年 2 月 21 日（火）
青森県都市計画 審議会への付議	日時：平成 24 年 3 月 26 日（月） 13 時 30 分 場所：青森国際ホテル 芙蓉の間
決定告示	平成 24 年 4 月 11 日（水） 青森県告示第 329 号
関係図書の 縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 黒石市建設部建設課 11-1 （黒石市大字市ノ町 黒石市役所 2 階）

黒石都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・3・1号弘前黒石線外2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	弘前黒石線	黒石市追子野木三丁目	黒石市大字石名坂字桜清水	黒石市大字浅瀬石字扇田	約5,370m	地表式	4車線	22.75m	幹線街路と平面交差 2箇所	
	車線数の内訳		4車線			約3,630m					
			2車線			約1,740m					
	3・4・2	黒石平賀線	黒石市大字中川字花岡	黒石市大字小屋敷字小屋敷	黒石市京町	約6,100m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 4箇所	
3・4・4	福民境松線	黒石市大字牡丹平字福民	黒石市境松三丁目	黒石市山形町	約4,270m	地表式	2車線	16m	弘南鉄道弘南線と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 4箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

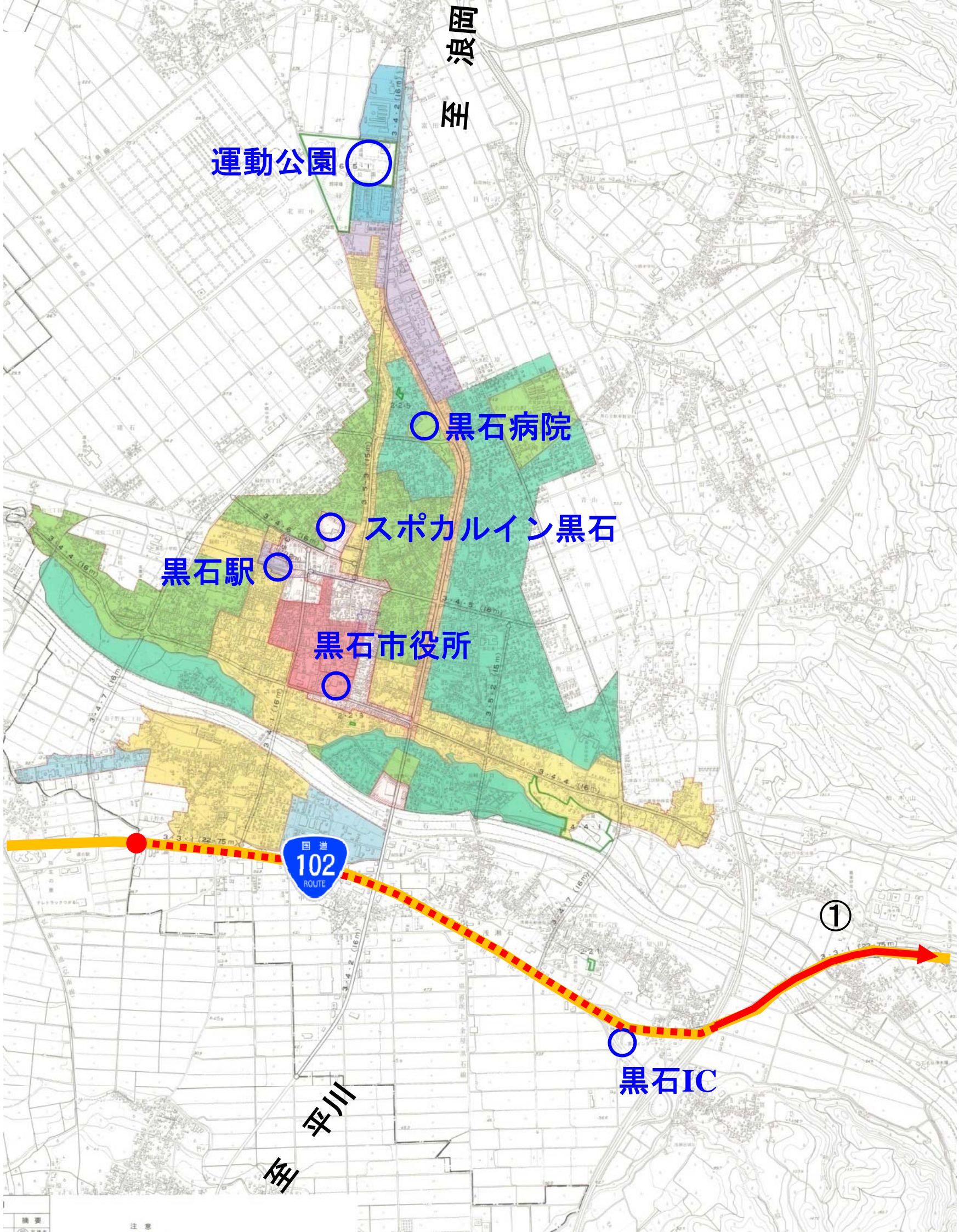
新旧対照表

赤書き：変更前
黒書き：変更後

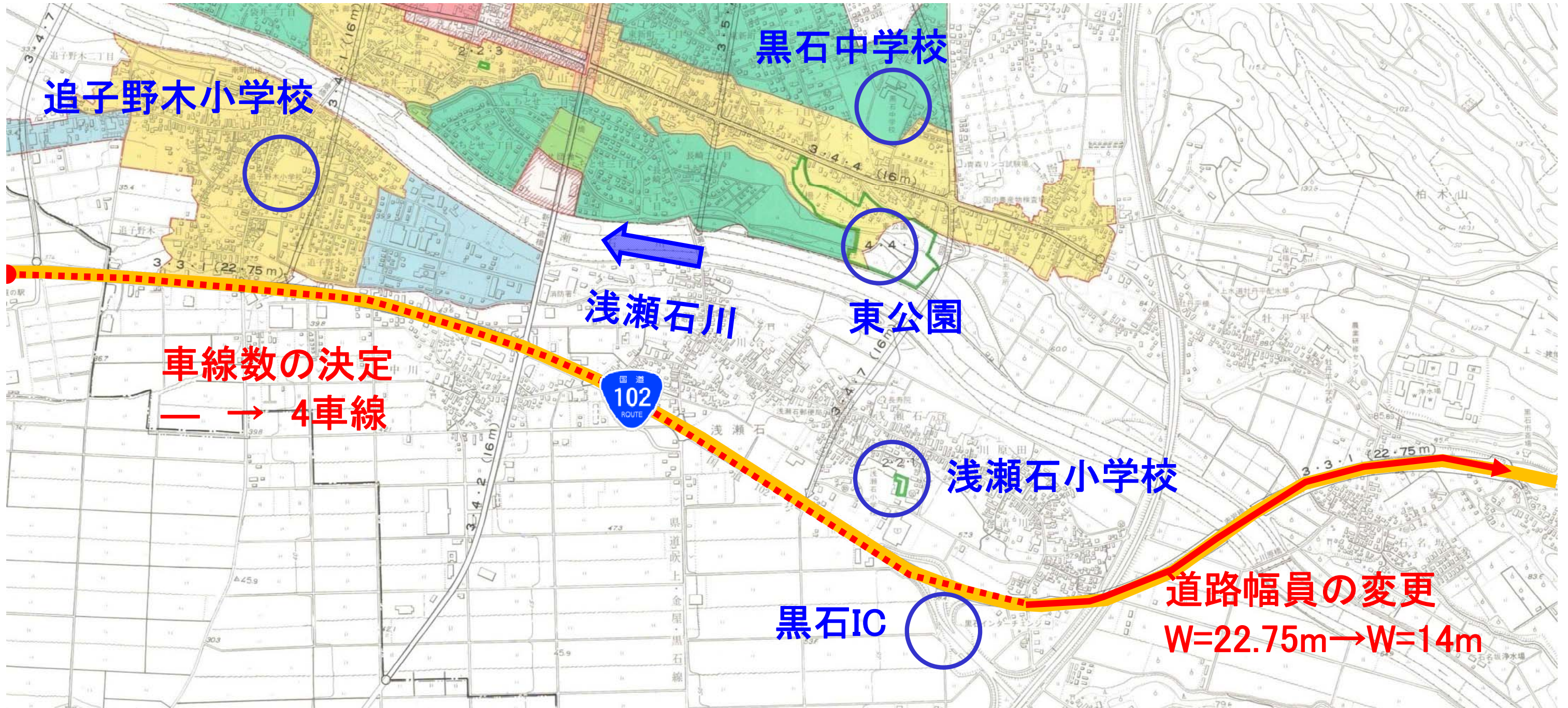
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	弘前黒石線	黒石市大字中川字藤巻 黒石市追子野木三丁目	黒石市大字石名坂字桜清水	黒石市大字浅瀬石字扇田	約5,370m	地表式	4車線	22.75m	地表式の区間における鉄道等との交差の構造 2箇所	
	車線数の内訳		4車線			- 約 3,630 m					
			2車線			- 約 1,740 m					
	3・4・2	黒石平賀線	黒石市大字中川字花岡	黒石市大字小屋敷字小屋敷	黒石市京町	約6,100m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 5箇所 幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・4・4	福民境松線	黒石市大字牡丹平字福民	黒石市境松三丁目	黒石市山形町	約4,270m	地表式	2車線	16m	弘南鉄道弘南線と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 6箇所 弘南鉄道弘南線と平面交差 1箇所 幹線街路と平面交差 4箇所	

名称		変更項目	変更の内容		備考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・3・1	弘前黒石線	区域車線数	—	4車線	未改良区間約1740mの幅員を現道幅に合わせW=14mに変更車線数の決定
3・4・2	黒石平賀線	幹線街路との交差	5箇所	4箇所	3・5・3号の廃止に伴う交差数の減
3・4・4	福民境松線	幹線街路との交差	6箇所	4箇所	3・4・3号及び3・5・2号の廃止に伴う交差数の減

総括図



3・3・1号 弘前黒石線



番 号	H23-5
都市計画区域	十和田都市計画区域
都市計画の案の名称	十和田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
公 聴 会	日 時：平成 23 年 12 月 19 日（月） 午後 13 時 00 分 ～ 場 所：十和田市役所新館 5 階第 1 会議室 ※公述の申出がなかったため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期 間：平成 23 年 12 月 1 日（木）から平成 23 年 12 月 14 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場 所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 十和田市建設部都市整備建築課 （十和田市西十二番町 6-1 十和田市役所新館 3 階）
案の縦覧	期 間：平成 24 年 2 月 9 日（木）から平成 24 年 2 月 22 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場 所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 十和田市建設部都市整備建築課 （十和田市西十二番町 6-1 十和田市役所新館 3 階）
市町村への意見聴取	平成 24 年 2 月 22 日（水）
青森県都市計画審議会への付議	平成 24 年 3 月 26 日（月）
決定告示	平成 24 年 4 月 11 日（水） 青森県告示第 331 号
関係図書 の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 十和田市建設部都市整備建築課 （十和田市西十二番町 6-1 十和田市役所新館 3 階）

変 更 理 由 書

十和田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「十和田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、変更するものです。

番 号	H23-6
都市計画区域	青森都市計画区域
都市計画の案の名称	青森都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成23年12月21日（水） 午後6時00分～ 場所：青森中央市民センター 3階大会議室
公聴会	日時：平成24年1月20日（金） 午前10時00分～ 場所：青森県庁西棟7階B会議室 ※公述の申出がないため中止
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成24年1月5日（木）から平成24年1月18日（水）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所柳川庁舎3階）
案の縦覧	期間：平成24年1月31日（火）から平成24年2月13日（月）まで 縦覧時間：午前8時30分から午後5時00分まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所柳川庁舎3階）
市町村への意見聴取	平成24年3月8日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成24年3月26日（月）13時30分 場所：青森国際ホテル 芙蓉の間
決定告示	平成24年4月11日（水） 青森県告示第328号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島1-1-1 青森県庁 東棟6階） 青森市都市整備部都市政策課 （青森市柳川2-1-1 青森市役所柳川庁舎3階）

青森都市計画道路の変更(青森県決定)

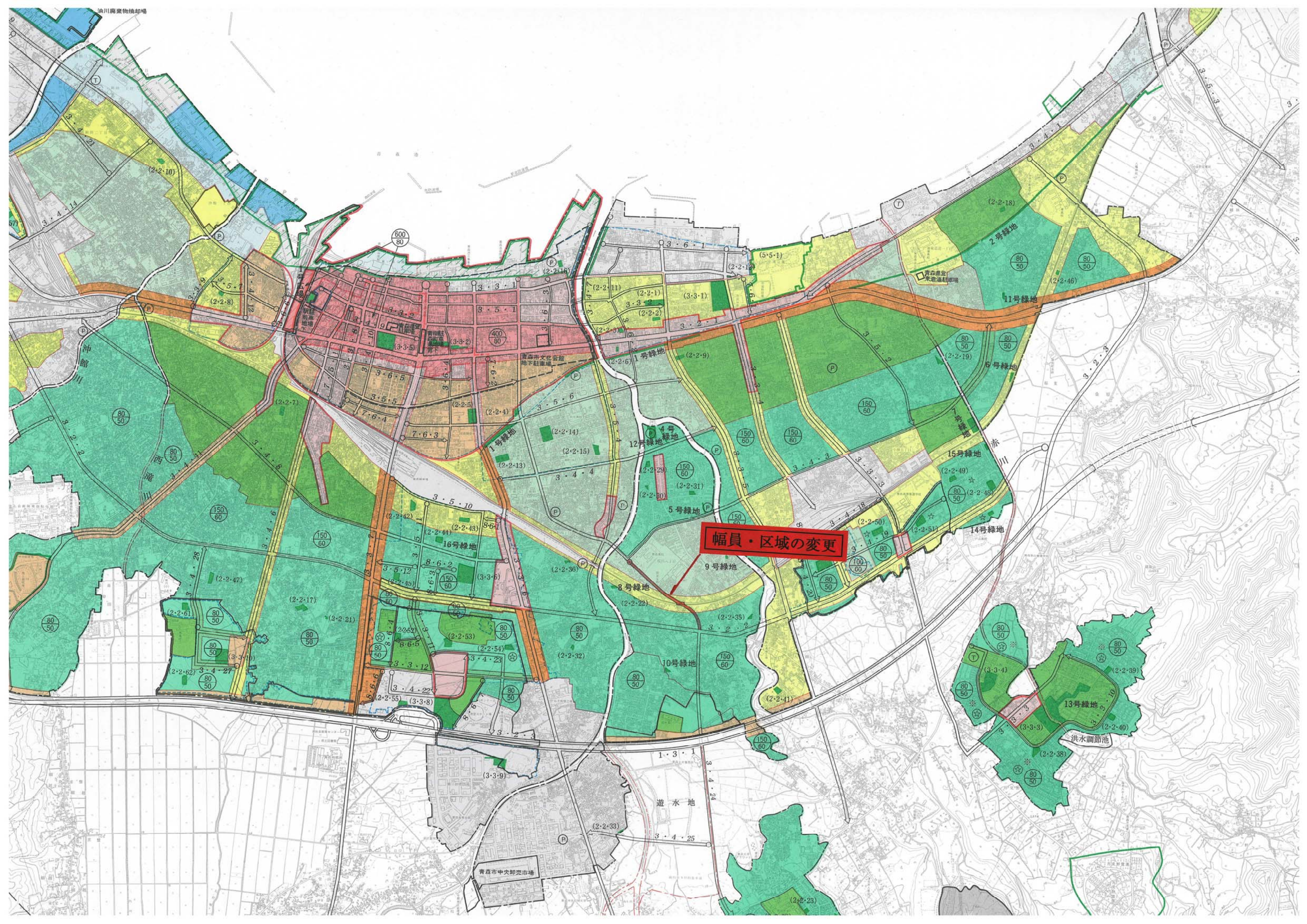
都市計画道路中3・4・24号筒井大矢沢線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・24	筒井大矢沢線	青森市大字筒井字八ッ橋	青森市大字大矢沢字里見	青森市大字筒井、大字大矢沢	約3,170m	地表式	2車線	20m	青い森鉄道と立体交差 1箇所 自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。



幅員・区域の変更

油川商業物産卸場

神館川

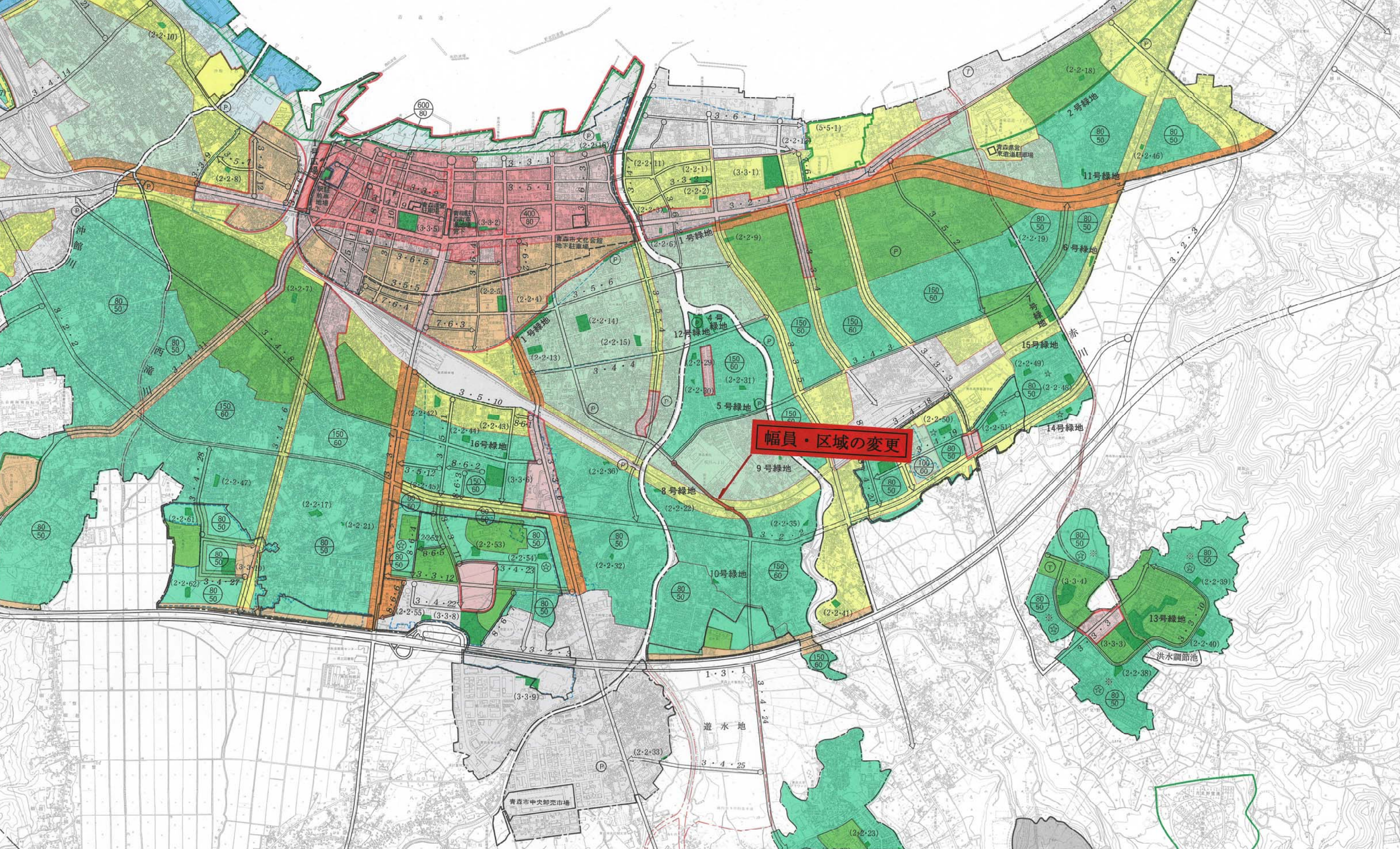
西滝

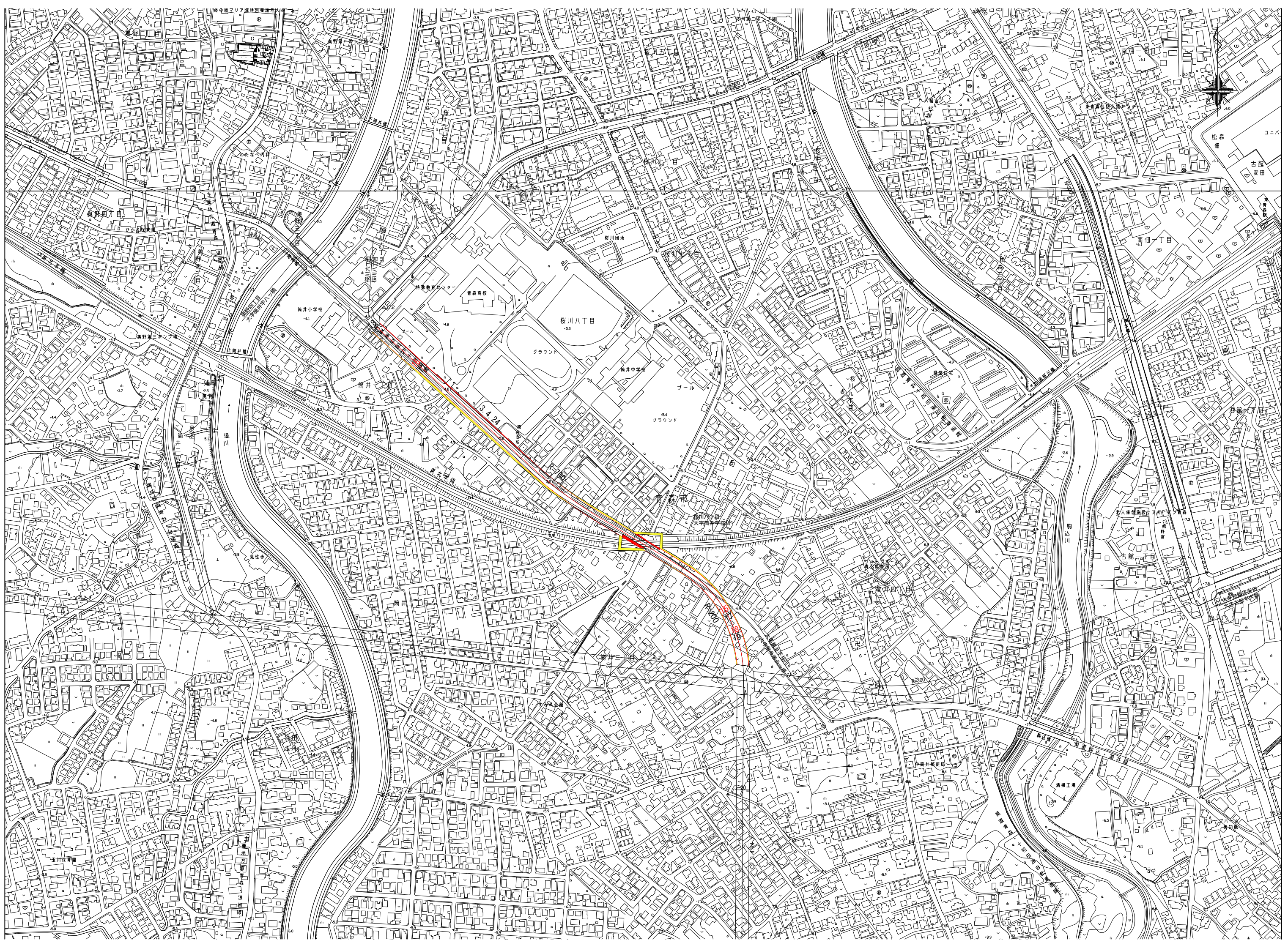
赤川

青森市中央卸売市場

遊水地

洪水調節池





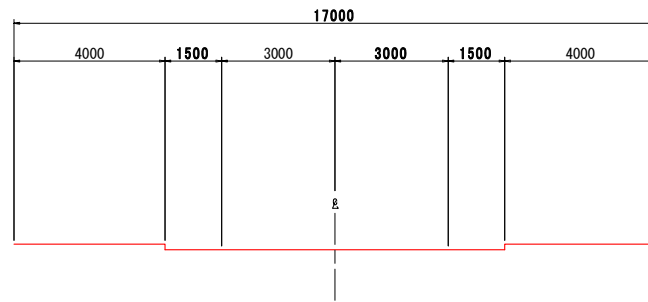
平成	年度	工事
工事番号	第 号	
路線名 河川	3・4・24号前井大矢沢線	
施工箇所	青森市桜川八丁目外 地内	
標準断面図	縮尺	S=1:100
工事番号	案中	
東青地域県民局 地域整備部		
青森県		

標準断面図

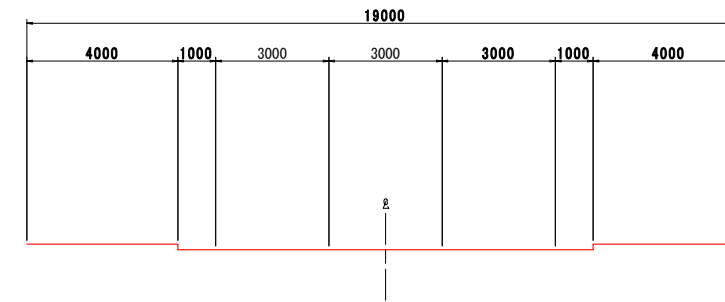
S=1:100

当初案

標準部

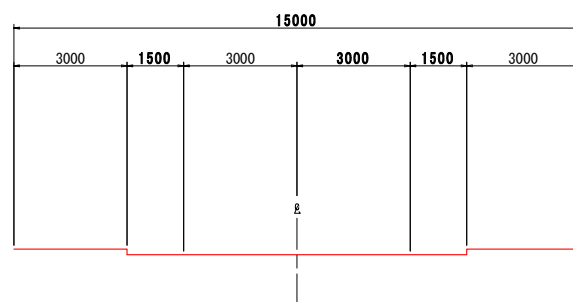


交差点部

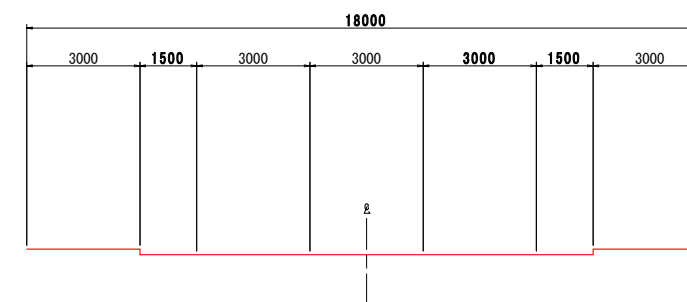


変更案

標準部



交差点部



番 号	H23-7
都市計画区域	三沢都市計画区域
都市計画の案の名称	三沢都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成 23 年 12 月 26 日（月） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：三沢市役所 4 階大会議室
公聴会	日時：平成 24 年 1 月 26 日（木） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：三沢市役所 4 階大会議室 ※公述の申出がないため、開催中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 24 年 1 月 5 日（木）から平成 24 年 1 月 18 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 三沢市建設部都市整備課 （三沢市桜町 1-1-38 三沢市役所 本館 3 階）
案の縦覧	期間：平成 24 年 2 月 9 日（木）から平成 24 年 2 月 22 日（水）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 三沢市建設部都市整備課 （三沢市桜町 1-1-38 三沢市役所 本館 3 階）
市町村への意見聴取	平成 24 年 3 月 16 日（金）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 24 年 3 月 26 日（月） 13 時 30 分 場所：青森国際ホテル 芙蓉の間
決定告示	平成 24 年 4 月 11 日（水） 青森県告示第 330 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 三沢市建設部都市整備課 （三沢市桜町 1-1-38 三沢市役所 本館 3 階）

三沢都市計画道路の変更(青森県決定)

都市計画道路中3・4・3号中央町金矢線ほか1路線を次のように変更する。

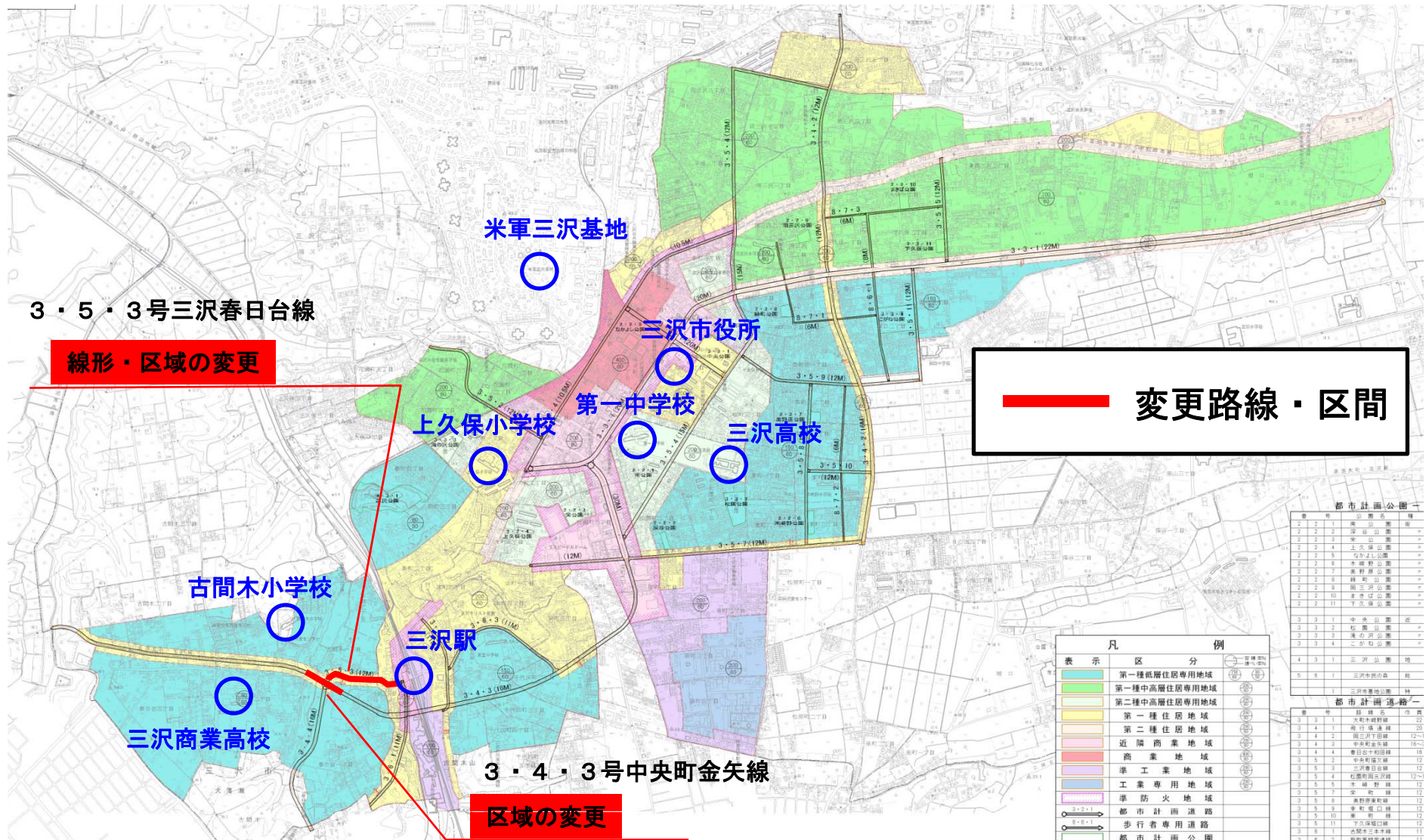
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・3	中央町金矢線	三沢市中央町四丁目	三沢市大字犬落瀬字古間木	大字犬落瀬字堀切沢	約 3,760 m		2車線	16m		
	構造形式の内訳		三沢市字古間木山	三沢市春日台一丁目	大字犬落瀬字堀切沢	約 400 m	嵩上式		16m		
						約 3,360 m	地表式		16m	幹線街路と平面交差6箇所	
	3・5・3	三沢春日台線	三沢市大字犬落瀬字古間木	三沢市春日台一丁目	春日台二丁目	約 380 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

総括図



3・4・3号 中央町金矢線 3・5・3号 三沢春日台線

3・5・3号 三沢春日台線

交差角再検討による線形の変更
道路法面等必要な範囲の追加指定
現道(W=10m)に合わせた線形の変更

